

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年5月1日
(第50期)	至	2022年4月30日

株式会社ロック・フィールド

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

(E00482)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月28日
【事業年度】	第50期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古塚 孝志
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435－2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435－2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (百万円)	51,536	50,978	47,667	43,762	47,119
経常利益 (百万円)	3,159	2,461	591	1,271	2,185
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,086	1,732	193	1,165	1,380
包括利益 (百万円)	2,097	1,680	145	1,227	1,415
純資産額 (百万円)	27,651	28,492	27,801	28,187	29,082
総資産額 (百万円)	33,696	34,629	33,324	35,318	36,502
1株当たり純資産額 (円)	1,041.08	1,072.52	1,046.15	1,060.38	1,093.75
1株当たり当期純利益 (円)	78.55	65.21	7.27	43.84	51.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	82.3	83.4	79.8	79.7
自己資本利益率 (%)	7.7	6.2	0.7	4.2	4.8
株価収益率 (倍)	26.63	24.40	179.75	35.11	27.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,293	3,330	2,481	2,763	3,421
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,114	△1,081	△3,363	△2,499	△1,014
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,184	△1,210	331	△733	△1,309
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,005	14,042	13,483	13,018	14,124
従業員数 (人)	1,547	1,585	1,593	1,557	1,578
[外、平均臨時雇用者数]	[3,111]	[2,994]	[2,825]	[2,588]	[2,700]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (百万円)	51,394	50,827	47,508	43,578	46,870
経常利益 (百万円)	3,199	2,495	619	1,309	2,192
当期純利益 (百万円)	2,062	1,766	221	1,051	1,387
資本金 (百万円)	5,544	5,544	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数 (千株)	26,788	26,788	26,788	26,788	26,788
純資産額 (百万円)	27,702	28,577	27,926	28,187	29,075
総資産額 (百万円)	33,736	34,703	33,442	35,306	36,459
1株当たり純資産額 (円)	1,043.01	1,075.70	1,050.82	1,060.38	1,093.49
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	32.00	20.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	77.64	66.49	8.34	39.56	52.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	82.3	83.5	79.8	79.7
自己資本利益率 (%)	7.6	6.3	0.8	3.7	4.8
株価収益率 (倍)	26.95	23.93	156.65	38.90	27.22
配当性向 (%)	41.2	48.1	383.5	50.6	76.7
従業員数 (人)	1,517	1,550	1,555	1,518	1,539
[外、平均臨時雇用者数]	[3,111]	[2,994]	[2,825]	[2,588]	[2,700]
株主総利回り (%)	119.5	93.1	78.9	93.1	88.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.5)	(110.4)	(102.6)	(135.8)	(139.1)
最高株価 (円)	2,428	2,089	1,658	1,764	1,824
最低株価 (円)	1,779	1,463	1,040	1,206	1,372

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当20円が含まれております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1972年 6 月	株式会社ロック・フィールドを資本金300万円で設立。本店を神戸市生田区元町通 2 丁目95番地（現神戸市中央区元町通 2 丁目 4 番 1 号）に設置。そうざい製造販売業を開始。 大丸と取引開始、神戸店に第 1 号店を出店。
1973年 7 月	高島屋と取引開始、大阪店に出店。大阪地区進出。
1980年 3 月	高島屋横浜店に出店。関東地区進出。
1980年11月	神戸工場第 1 工場を神戸市東灘区に開設。
1982年11月	神戸工場にハム・ソーセージ類の増産を目的として第 2 工場を増設。
1985年 6 月	神戸工場第 2 工場にサラダ工場を増設、サラダの量産開始。
1985年10月	スモークサーモン等の生産能力を増強するために神戸工場に第 3 工場を増設。
1986年 4 月	経営基盤強化のため、関係会社コウベデリカテッセン(株)を吸収合併。
1986年 5 月	子会社 (株)コウベデリカテッセンを設立。
1989年 4 月	コロッケ専門店「神戸コロッケ」 1 号店を神戸市中央区に出店。
1991年 3 月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式上場。
1991年 5 月	サラダ・コロッケ等の生産能力を増強するために静岡ファクトリーを静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に開設。
1991年 6 月	カリー元年新発売。
1992年 5 月	ハウスブランド「R F 1」創設。
1996年 1 月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年 8 月	神戸・静岡・玉川の 3 ファクトリー同時に環境ISO14001の認証取得。
2000年 2 月	資本金55億4,416万円に増資、同時に東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定。
2000年 4 月	静岡ファクトリー第 2 棟増設、ファクトリーパーク竣工。
2001年 1 月	アジアをテーマとしたそうざい店舗「融合」 1 号店を東京都立川市に出店。
2003年 2 月	フレッシュジュース専門店「ベジテリア」 1 号店を名古屋市中村区に出店。
2003年11月	首都圏への商品供給強化を目的とした玉川SPSファクトリーを川崎市高津区に開設。
2004年 9 月	神戸ヘッドオフィス／神戸ファクトリーを神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2 に開設。
2005年 9 月	和そうざい店舗「いとはん」 1 号店を大阪市北区に出店。
2009年 4 月	静岡ファクトリー第 3 棟増設。
2010年 3 月	セレクトショップ「グリーン・グルメ」 1 号店を東京都豊島区に出店。
2012年 8 月	子会社 岩田（上海）餐饮管理有限公司を設立。
2017年 9 月	「R F 1 オンラインショップ（現ロック・フィールド オンラインショップ）」開設。
2018年 1 月	企画開発拠点であるクリエイション・ラボを神戸ヘッドオフィス内に開設。
2020年10月	静岡ファクトリー第 4 棟増設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 「R F 1」140店舗、「グリーン・グルメ」68店舗、「いとはん」32店舗、「神戸コロッケ」35店舗、「融合」9店舗、「ベジテリア」26店舗となる。

3 【事業の内容】

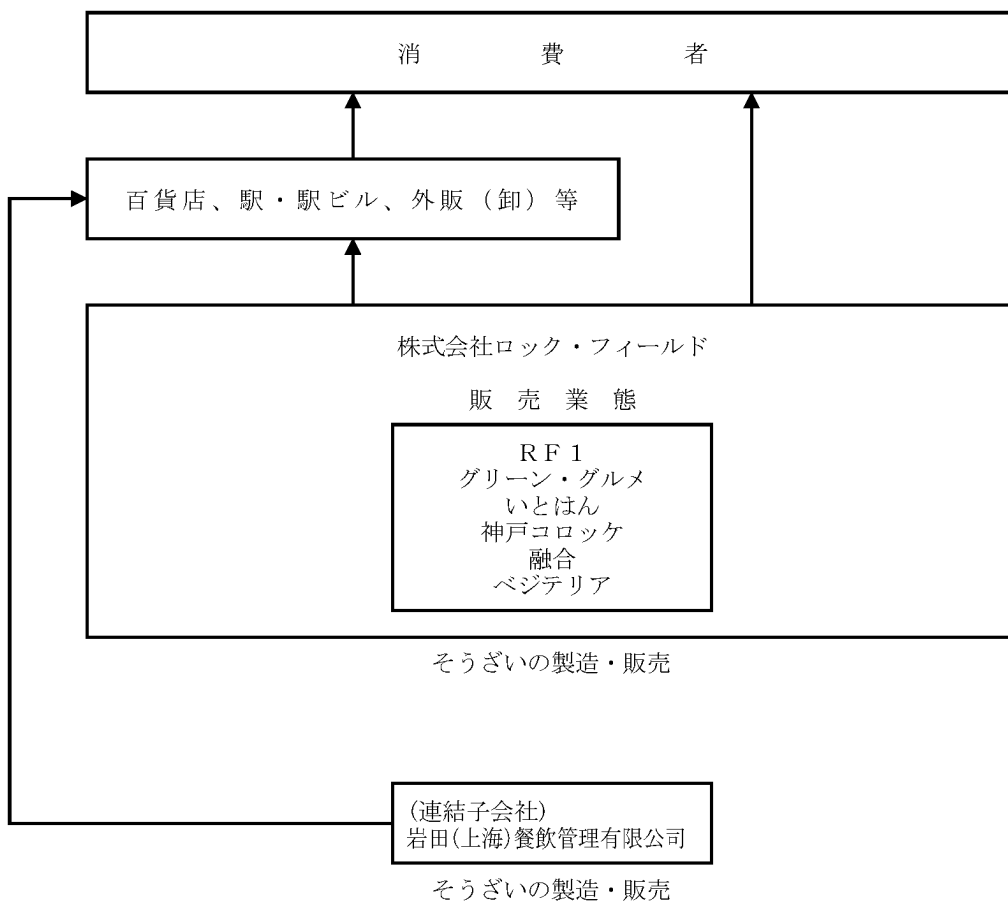
当社の企業集団は、当社と子会社2社で構成され、そうざいの製造・販売を行っております。

展開ブランドといたしましては、サラダ、フライ、料理等の洋そうざいを中心とした基幹ブランド「RF1（アー
ル・エフ・ワン）」、当社ブランドのセレクトショップ「グリーン・グルメ」、日本の食文化をさらだを中心に提案
する和そうざいブランド「いとはん」、素材と製法にこだわったコロッケを中心としたブランド「神戸コロッケ」、
アジア料理を専門としたそうざいブランド「融合」、野菜や果物を手軽に摂れるフレッシュジュースとスープのブラン
ド「ベジテリア」を展開しております。

連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司は中国上海市でそうざいの製造・販売を行っております。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩田（上海）餐饮管理有限公司	中国上海市	500	そうざいの製造・販売	100	当社商標を使用して、 そうざいの製造・販売 を行っている。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数（人）
1,578 (2,700)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は期中平均雇用人数（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

2. 当社グループは、そうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,539 (2,700)	38.1	14.2	4,636,715

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は期中平均雇用人数（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来「日本の豊かな食生活を創造し社会に貢献する」ことを使命に事業を展開しております。健康で安心・安全なSOZAIの提供に努めることにより、広く社会に貢献し、更なる企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、以下の企業理念・価値観のもと、株主・顧客・取引先・従業員等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、そうざいを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を行ってまいります。また、創業50周年という節目に「ビジョン2030」を策定し、今後ますます重要となる持続可能な食の未来を実現することを目指してまいります。

理念	私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。
価値観	「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」
ビジョン2030	食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。 SUSTAINABLE FOOD COMPANY

(2) 経営戦略

当社グループにおきましては、「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」という企業理念のもと、2030年に目指す姿を「ビジョン2030」として策定するとともに、ビジョン達成に向けた具体的な戦略として、中期経営計画（2023年4月期～2025年4月期）を策定いたしました。中期経営計画では、コロナ禍で加速した生活者の食への価値観の変化や買い方の多様化をチャンスと捉え、SOZAIビジネスのさらなる進化に向け、人財の活躍促進を図り、新たな事業展開の礎をつくることを基本方針とし、その推進のために「商品力・技術力の進化」「新たな顧客接点の拡充」「経営基盤の強化」を3つの基本戦略としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ経済社会活動が正常化に向かう中で景気は持ち直しの動きが見られるものの、ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢不安や資源価格の高騰など景気の下振れリスクにより、国内外ともに今後も不透明な状況が続くものと予想されます。

中食・惣菜業界におきましては、コロナ禍による非接触・デジタル技術の深化・拡大を受けた消費者の購買行動の変化やサステナビリティ視点での商品選択など、多様化する消費者ニーズへの対応力が重要性を増しています。また、原材料や原油等の価格上昇や安定供給に対する懸念など、今後も厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした経営環境の認識のもと、当社グループが対処すべき課題に対して、中期経営計画の3つの基本戦略に沿って以下の重点取り組みを推進してまいります。

①商品力・技術力の進化

当社のコアカテゴリーであるサラダや料理の継続的な改良やキット商品の進化等による既存ブランドの強化に取り組むとともに、外販（卸）の本格化に向けて冷凍食品の新ブランドを立ち上げ、商品開発とMD強化によるブランディング推進に取り組めます。

②新たな顧客接点の拡充

コロナ禍による消費者の購買行動の変化に伴い、居住地近郊エリアへの出店の強化や会員サイトのアプリ開発によるサービス拡充と情報発信の強化を行い、店舗・オンラインショップ双方における購買機会の拡大を図ります。また、冷凍食品の新ブランドを中心とした外販（卸）の展開強化に取り組めます。

③経営基盤の強化

人財の活躍促進を図るべく人事制度を刷新し、従業員の主体性とチャレンジを促進し、会社と個人の自立的な関係構築に取り組めます。また、デジタル活用による生産・販売現場における生産性向上と間接業務の効率化を推進するとともに、包装資材の環境対応型素材への見直し拡大や食品ロス・食品残渣の削減など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、生販一体のビジネスモデルの強みを活かし、生産性を高めることにより、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考え、事業活動による収益性を示す「連結営業利益率」を重要な経営指標として位置付けております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国際情勢について

当社グループは、牛肉や魚介類など主要な原材料の一部を輸入しており、世界的な食糧獲得の競争激化による原材料価格の上昇や、生産地域の政情不安等による輸送の停滞などが発生することにより、原材料の調達コストの上昇や供給不足が想定されます。また、中東地域やロシア等エネルギー産出国の政情不安、予期しない規制や政策変更により原油等の資源価格が高騰すると、輸送や資材のコスト上昇により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、定期的に事業の状況をモニタリングし、国際情勢、海外経済情勢の変化等によるコスト上昇や調達における支障の発生等の情報収集と共有を図り、これら情勢の変化に柔軟かつ適切に対応できる体制を構築しております。

(2) 気候変動・自然災害について

異常気象による自然災害は、年々頻発化、激甚化してきております。当社グループの主な生産拠点である神戸や静岡、または主な販売拠点である首都圏や関西地区において大規模自然災害発生の際には、生産ラインの中断や販売店舗の休業による売上の低下、建物・設備の修繕等のコスト増加の虞があるとともに、原材料の産地にて水災・風災等の被害を受けた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクがあります。また、気候変動に対する政策及び法的規制の強化や新たな税制の導入があれば、温室効果ガス排出量に応じたコストの発生等により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、有事の際には被災したファクトリーの製品を他のファクトリーでも生産可能な相互補完的な体制の構築や、E C・外販（卸）などの強化による販路の拡大を目指すとともに、天候不順等による調達リスクを極小化するために、調達地域の分散や計画的な原材料調達に積極的に取り組んでおります。また、当社グループでは、生産拠点における風力発電・太陽光発電の設置、非化石燃料電源・カーボンニュートラルL N Gの導入や、包装資材の環境配慮型素材への切り替えなど、温室効果ガス発生抑制に向けた取り組みを推進しております。

(3) 新型コロナウイルス等の感染症について

当社グループが店舗展開を行っている百貨店、駅・駅ビル等の商業施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等の発出時には、臨時休業や営業時間短縮が実施され、非常に難しい店舗運営を余儀なくされました。当社グループでは、3つの自社ファクトリーで商品を生産し、主に百貨店、駅・駅ビル等の商業施設で当社従業員によって販売を行っております。新型コロナウイルス等の感染症が国内においてまん延し、当社内でクラスターが発生した場合には、該当する事業所、生産ラインまたは販売店舗を一時的に閉鎖するなど事業継続が困難になる虞があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合に備え、危機管理規程に基づく対策本部の設置等を定め、適切な管理体制を構築しております。従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、感染者が発生した場合のB C P対策などの施策を通じた影響の極小化を図ってまいります。

また、当社グループの属する中食・惣菜業界においては、コロナ禍をきっかけに外食メニューのテイクアウトやデリバリー、オンラインショップの需要が定着するなど、消費者の購買行動の多様化やライフスタイルの変化が急激に進み、業態の垣根を越えた競争がますます激化しております。このような社会環境の変化や消費者の行動変化に対応できなかった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、より居住地に近いエリアへの出店やE C・外販（卸）における新たな販売チャネルの強化により、消費者との新たな接点の創出に取り組むとともに、ライフスタイルやマーケットニーズの変化に対応した商品・サービスの開発、会員サイトのサービス拡充と情報発信の強化などに取り組んでおります。

(4) 食材の安全性・信頼性について

当社グループは、会社の理念・価値観を中心に経営しており、お客様に安全に食していただけるそうざいの提供に努めることが最重要課題のひとつと考え、品質保証部による法定の食品衛生検査はもとより、HACCPに沿った衛生管理を徹底しております。また、原材料のトレーサビリティや残留農薬の自主検査を強化し、安全性と信頼性の確保にも努めております。

しかしながら、0-157やノロウイルスなどによる食中毒等の大規模な食品事故、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザに代表される食材の根本に関わる問題、産地や銘柄等の偽装事件が発生した場合には、関連商品の消費の縮小や安全性・信頼性確保のための費用の増加により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、取引先における衛生管理や表示管理体制などについての品質保証部による定期的な監査を行うとともに、購買本部による取引先との連携の強化と有事に速やかに対応できる協力関係の構築に取り組んでおります。

(5) 人材の確保について

当社グループが営んでいるそうざい事業は、労働集約型産業であり、従業員は当社グループの経営を支える柱であります。特に、店舗及びファクトリーでは約6,380名のパート従業員を雇用しており、今後、少子高齢化が進行する中での人材の確保は、大変重要な課題であると認識しております。人材の確保が困難な状況に陥った場合、新規出店や生産量の抑制、時給上昇による人件費の増加等、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、パートタイム労働者の処遇改善に関する法改正が行われた場合、企業側が負担する人件費の増加や対応遅れによる法令違反の可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、販売店舗や生産ラインにおける生産性向上、機械化・少人化の取り組みの継続や、子育て世帯をサポートする企業内保育室の運営など労働環境の改善及び多様な働き方を可能にする人事制度の構築を行うとともに、労働関係法令を遵守するための社内体制を構築しております。

(6) 法的規制について

当社グループが営んでいるそうざい事業に関する主たる法的規制には「食品衛生法」「食品表示法」「水質汚濁防止法」「製造物責任法（PL法）」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」等があります。これらの法的規制が強化された場合、または予期しない新たな法的規制が実施された場合、設備投資等の新たな費用が発生・増加することなどにより、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、適用される法改正に関するタイムリーな情報収集に努めるとともに、食品衛生や環境に関する法定基準をより厳しくした自社基準にて運営を行なうなど、法的規制に伴う予期せぬ費用が発生しないように取り組んでおります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、会員サイト「ロック・フィールドメンバーズ」を運営し、多数の会員の個人情報を保持しております。当社グループは、これら個人情報や会社の機密情報等の重要な情報の紛失、漏洩、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、自然災害、コンピュータウイルスの感染、サイバー攻撃等不測の事態により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の紛失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたすとともに、企業価値の毀損を招き、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、復旧用サーバーをクラウド環境に設置し自然災害等によるシステム停止を回避するとともに、USB等の外部媒体を介したウイルス感染防止ソフトの運用、統合型脅威管理（UTM）によるサイバー攻撃等の対策強化を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2021年5月1日～2022年4月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が進みましたが、新たな変異株（オミクロン株）による感染拡大等、前期に引き続き厳しい状況が続きました。2022年3月21日にまん延防止等重点措置が全面解除され経済社会活動が正常化に向かい、景気は持ち直しの動きが見られたものの、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的リスクの高まり、資源価格の高騰や供給面での制約、原油高等の影響で、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした堅調な内食需要に加え、外食メニューのテイクアウトやデリバリー、オンラインショップ等の需要の定着により業態の垣根を越えた競争が激化する中、原材料価格等の上昇により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは健康で豊かな食卓提案を通してお客様の豊かなライフスタイルの創造に貢献するために、より高品質で季節感あふれるサラダを一層進化させるとともに、これまで培ってきた調理技術を活かした料理メニューの強化に取り組んでまいりました。また、冷凍食品の品揃え強化を行い外販（卸）の拡大に取り組むとともに、会員サイト「ロック・フィールドメンバーズ」におけるWEB予約の対象商品の拡充やオンラインショップのユーザビリティの向上を図り、デジタルを活用したお客様の利便性向上に取り組みしました。併せて、SDGsの取り組みを従業員全員参加で実施するため、地球温暖化等の環境問題、お客様と従業員の健康、地域社会やお取引先との共創、それらを支える経営基盤の強化を重点課題として掲げ、全社的な推進体制を構築いたしました。特に喫緊の課題である環境問題に対して、包装資材の環境対応素材への見直し、店舗におけるフードロス削減、ファクトリーにおけるエネルギーの脱炭素化など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進いたしました。

主なブランド別の概況は以下のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、加熱することで素材の美味しさを引き出した「ゴールドラッシュ種使用 グリルコーンとアボカドのサラダ」など、新しい食べ方や素材・調理法の違いで野菜の楽しみ方を提案する商品展開を行いました。また、「新季発見」をテーマに月替わりで旬の野菜の魅力を紹介し、4月の「香りと食感を堪能 福岡県八女産フレッシュ筍のサラダ」など、風味や食感を活かした季節の味わいを楽しむサラダの提案を行い、売上高は29,340百万円（前期比6.4%増）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、「RF1」ブランドのサラダを中心に、「いとはん」ブランド、「融合」ブランドのサラダ・料理の販売強化を行うとともに、毎月19日の「食育の日」にちなんだ販促「グリーン・グルメの食育週間」において、「食を楽しむ」をテーマに3月には「春素材のローストとアボカドのサラダ」や「石臼挽きの山椒香る 炙り筍と菜の花のサラダ」といった、「彩り」「香り」「味わい」「食感」に特徴ある商品を提案し、売上高は9,267百万円（前期比11.1%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、季節の移り変わりをそうざいを通して味わっていただく「きょう、旬ごはんしょう。」を年間テーマとし、7月の大暑には「きすの涼風みぞれ添え」、3月の啓蟄には「旬堪能 大葉春菊の和さらだ」など、二十四節気ごとに旬の素材を活かした和さらだや和料理を提案いたしました。また、「牛肉の山椒炙り焼き たまり醤油だれ」など食卓の主役になる和料理の品揃えを強化するとともに、自社で取ったこだわりの出汁を各種具材と組み合わせた「雑穀焼きおにぎりのだし茶漬け」を新たな主食として育成・強化し、売上高は3,214百万円（前期比6.1%増）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、秋の新じゃがや、低温貯蔵により徐々に糖度が増す冬のじゃがいもなど季節ごとの素材の美味しさを伝えることで、「シンプルなじゃがいもコロッケ」をはじめとする定番商品の販売強化を行うとともに、アスパラガス・長芋・れんこん・筍など季節の素材の食感を活かしたコロッケの提案を行い、売上高は2,552百万円（前期比6.3%増）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、ブランドの特徴を明確に訴求するため、本格的なスパイス使いで仕上げたサラダや料理を提案する「スパイスデリ」を年間を通して展開いたしました。3月には「旅気分いざなう一皿」をテーマに、「台湾風唐揚げ 大鶏排」や「ベトナム風レモングラス肉豆腐」など東南アジア各国のローカルフードを品揃えし、ひと口で旅の気分を味わえる商品を提案し、売上高は960百万円（前期比7.0%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「きれいなカラダ、飲む野菜。」のブランドメッセージのもと、「緑の健康バランス30品目」など定番の野菜ジュースに加え、「紫野菜&赤ぶどう」を新たなスタイルの野菜ジュースとして提案するとともに、「かがやくケール 博多あまおう入り」など野菜に旬の果物を組み合わせることで季節感のある商品展開を行いました。売上高は731百万円（前期比6.8%減）となりました。

なお、環境に配慮した取り組みとして、ジュースのカップ及びビストローについて、プラスチック製から紙製への切り替えを推進いたしました。

「その他」ブランドにおきましては、キット商品や冷凍食品の外販（卸）の拡大やオンラインショップの利便性及び認知度向上に取り組みました。また、連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司におきましては、2021年12月、「R F 1 上海久光中心店」を出店し、中国上海市に展開する店舗は3店舗となりました。その結果、「その他」ブランドの売上高は1,051百万円（前期比42.9%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は47,119百万円（前期比7.7%増）、営業利益は2,155百万円（前期比94.6%増）、経常利益は2,185百万円（前期比71.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,380百万円（前期比18.5%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②財政状態の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
[資産の部]			
流動資産	18,103	19,747	1,643
固定資産	17,214	16,755	△459
資産合計	35,318	36,502	1,184
[負債・純資産の部]			
流動負債	5,152	5,933	781
固定負債	1,977	1,486	△491
負債合計	7,130	7,420	289
純資産合計	28,187	29,082	894

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比べて1,184百万円増加し、36,502百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,105百万円、売掛金の増加717百万円、有形固定資産の減少612百万円等によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比べて289百万円増加し、7,420百万円となりました。これは主に、買掛金の増加176百万円、未払金の増加328百万円、未払法人税等の増加163百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少540百万円等によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べて894百万円増加し、29,082百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加1,380百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少531百万円等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は79.7%、1株当たり純資産額は1,093円75銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,763	3,421	658
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,499	△1,014	1,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	△733	△1,309	△576
フリーキャッシュ・フロー	263	2,407	2,143

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,105百万円増加し、14,124百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,421百万円（前期比658百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,095百万円、減価償却費1,692百万円、売上債権の増加額712百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,014百万円（前期比1,484百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出710百万円、長期前払費用の取得による支出177百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,309百万円（前期比576百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払額532百万円、長期借入金の返済による支出540百万円等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、製品別に示すと次のとおりであります。

なお、同一製品が複数ブランドで販売されるため、ブランド別の生産実績は記載しておりません。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
サラダ	22,446	104.3
デイリーそうざい	15,654	115.0
フライ	7,573	102.8
神戸コロッケ	3,274	105.4
ベジテリア	947	90.8
合計	49,897	107.0

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループでは見込み生産を行っておりますので該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、ブランド別に示すと次のとおりであります。

ブランド別		販売高（百万円）	前年同期比（％）
R F 1	サラダ	16,266	107.2
	フライ	5,390	99.9
	その他そうざい	7,683	109.7
	小計	29,340	106.4
グリーン・グルメ		9,267	111.1
いとはん		3,214	106.1
神戸コロッケ		2,552	106.3
融合		960	107.0
ベジテリア		731	93.2
その他		1,051	142.9
合計		47,119	107.7

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）		当連結会計年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
（株）高島屋	4,617	10.6	—	—

※「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用したことにより顧客の定義を見直した結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は存在しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置や、人流抑制を目的とした百貨店食品売り場の入場制限などにより来店客数が落ち込む時期もありましたが、12月にはクリスマス・年末商品の早期受注などが好調に推移し、多くのお客様の底堅いニーズに支えられました。

また、コロナ禍による在宅時間の増加は、WEB消費の拡大や、大都市から生活圏内への購買行動のシフトなど、消費者の行動に変化をもたらしました。

このような環境の中、当社グループは、「お客様の食卓を豊かにしたい」という想いのもと、日本の四季の移ろいを感じていただける旬の野菜の美味しさを最大限に活かしたサラダの開発や、ご自宅でひと手間かけて仕上げをしていただくことで出来立ての本格的な味を楽しめるキットシリーズの販売拡大を進めました。また、ロック・フィールドオンラインショップにおける品揃えの拡大や、サイトユーザビリティの向上、会員の方への情報発信の強化とオンラインイベントの開催などを通じ、ロック・フィールドメンバーズの輪を広げてきました。

	前連結会計年度 (百万円)	売上高比率 (%)	当連結会計年度 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高	43,762	—	47,119	—
売上原価	18,364	42.0	19,849	42.1
売上総利益	25,397	58.0	27,269	57.9
販売費及び一般管理費	24,289	55.5	25,114	53.3
営業利益	1,107	2.5	2,155	4.6
経常利益	1,271	2.9	2,185	4.6
税金等調整前当期純利益	1,615	3.7	2,095	4.4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,165	2.7	1,380	2.9

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ7.7%増収の471億19百万円となりました。前連結会計年度に比べて来店客数は緩やかに回復しましたが、不要不急の外出自粛やテレワークの普及の影響により、大都市の店舗は依然厳しい状況が続きました。一方、コロナ禍による健康意識の高まりやご家庭で本格的な料理を楽しみたいというニーズにより、居住地近郊の店舗では客数・客単価ともに好調に推移しました。また、他社ECや小売店へ冷凍食品やキットサラダ・デリキット等を提供する外販（卸）の取り組みは、取引先の拡大により計画を上回る結果となりました。

b. 営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ94.6%増益の21億55百万円となりました。フライオイルを始めとした原材料価格の上昇を店舗での廃棄ロス削減効果により吸収した一方、エネルギー価格の上昇による製造経費の増加等により、売上原価率は0.1ポイント上昇しました。また、各店舗でのきめ細かなマンニングコントロールの定着などにより、販売費及び一般管理費率は2.2ポイント改善しました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は特別損失として、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営環境が悪化した店舗の固定資産について、89百万円の減損損失を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ18.5%増益の13億80百万円となりました。

d. 経営指標の達成状況

当社グループは、事業活動による収益性を示す「連結営業利益率」を重要な経営指標として位置付けており、当連結会計年度の目標を2.4%と定めておりましたが、売上高の伸長や、現場を中心としたコスト構造見直しの取り組みが定着したことにより、連結営業利益率は4.6%となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載の通りであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、本業を通じた営業活動により得られた資金が34億21百万円（前期比6億58百万円の増加）、投資活動により使用した資金が10億14百万円（前期比14億84百万円の減少）、また、財務活動の結果使用した資金が13億9百万円（前期比5億76百万円の増加）であります。

当社グループの資金の財源につきましては、主に百貨店との売上に関する契約に基づき安定的に売上金の回収を行っており、また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため早期にキャッシュの回収を行うことができることから、生産活動（原材料の購入、労務費、設備の修繕費等）及び販売活動（人件費や販売促進の為に広告宣伝費等）などによる運転資金につきましては、営業活動の結果得られた資金から支出可能な状況にあります。また、大規模設備投資等の長期的な資金需要につきましては金融市場の動向等を勘案し、金融機関からの長期借入金による資金調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」という企業理念のもと、これまで培ってきた調理技術を活かした料理や、旬の素材の美味しさを最大限に活かしたサラダ等の提供を目的として、研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、開発担当者16名が推進しており、当連結会計年度における研究開発費は、総額144百万円となっております。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、保証金等に計上したものを含め総額で1,471百万円でした。その主なものは、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーの設備の更新、改修に伴う生産設備投資額609百万円、百貨店等店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額591百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神戸ヘッドオフィス 神戸ファクトリー 神戸託児所 (神戸市東灘区)	そうざい 製造設備 統括業務施設 福利厚生施設	1,126 (23,350)	3,081	345	1	123	4,678	422
静岡ファクトリー 静岡託児所 (静岡県磐田市)	そうざい 製造設備 福利厚生施設	1,195 (76,288)	5,189	1,089	-	41	7,515	160
玉川ファクトリー (川崎市高津区)	そうざい 製造設備	595 (2,757)	699	55	-	9	1,360	58
東京オフィス (東京都中央区)	統括業務施設	-	50	-	-	6	57	112
R F 1 阪神梅田店 他139店舗	販売設備	-	162	-	237	170	570	442
グリーン・グルメ アトレヴィ三鷹店 他67店舗	同上	-	228	-	113	64	406	153
いとはん 大丸東京店 他31店舗	同上	-	21	-	35	15	73	58
神戸コロッセ 高島屋横浜店 他34店舗	同上	12 (38)	36	-	21	20	90	28
融合 高島屋玉川店 他8店舗	同上	-	2	-	16	5	25	15
ベジテリア 高島屋J R名古屋店 他25店舗	同上	-	1	-	2	6	10	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数にはパートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3. 当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,788,748	26,788,748	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	26,788,748	26,788,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月1日 (注)	13,394,374	26,788,748	—	5,544	—	5,861

(注) 2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	23	185	77	15	21, 186	21, 506	－
所有株式数 （単元）	－	65, 417	2, 945	48, 655	8, 465	54	142, 202	267, 738	14, 948
所有株式数の 割合（％）	－	24. 44	1. 10	18. 17	3. 16	0. 02	53. 11	100. 0	－

(注) 1. 自己株式総数198,819株は、「個人その他」に1,988単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	2,300	8.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,945	7.31
ロック・フィールド取引先持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	1,422	5.34
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	1,312	4.93
株式会社四国銀行 （常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行）	高知県高知市南はりまや町1-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	1,242	4.67
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	784	2.94
ロック・フィールド社員持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	573	2.15
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	482	1.81
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	413	1.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	412	1.55
計	—	10,889	40.95

（注） 1. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長 岩田弘三が株式の100%を保有する会社であります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）

1,945千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,575,000	265,750	—
単元未満株式	普通株式 14,948	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	26,788,748	—	—
総株主の議決権	—	265,750	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数が24個含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	198,800	—	198,800	0.74
計	—	198,800	—	198,800	0.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分）	7,067	6	—	—
保有自己株式数	198,819	—	198,819	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととし、内部留保に留意しつつ安定的な配当を継続的にを行うことを基本とし、経営成績に応じて総合的に決定しております。定款に「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。剰余金の配分につきましては、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、事業収益並びにキャッシュ・フローの状況等を勘案して、連結配当性向は40%以上を目処にしたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当20円に2022年6月8日をもちまして当社が創業50周年を迎えたことから20円の記念配当を加えて、1株当たり40円の配当（うち中間配当9円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は77.0%となります。

内部留保資金の使途につきましては、将来の更なる発展のための店舗開発、ブランド開発等の事業投資や商品開発を目的とした研究開発投資、生産拡大や生産性向上を目指した設備更新等、経営基盤の強化と企業価値の向上に活用する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月3日 取締役会決議	239	9
2022年7月27日 定時株主総会決議	824	31

定時株主総会決議による1株当たり配当額は、創業50周年記念配当20円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めております。そのためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続して行い、経営の透明性、健全性を図っております。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

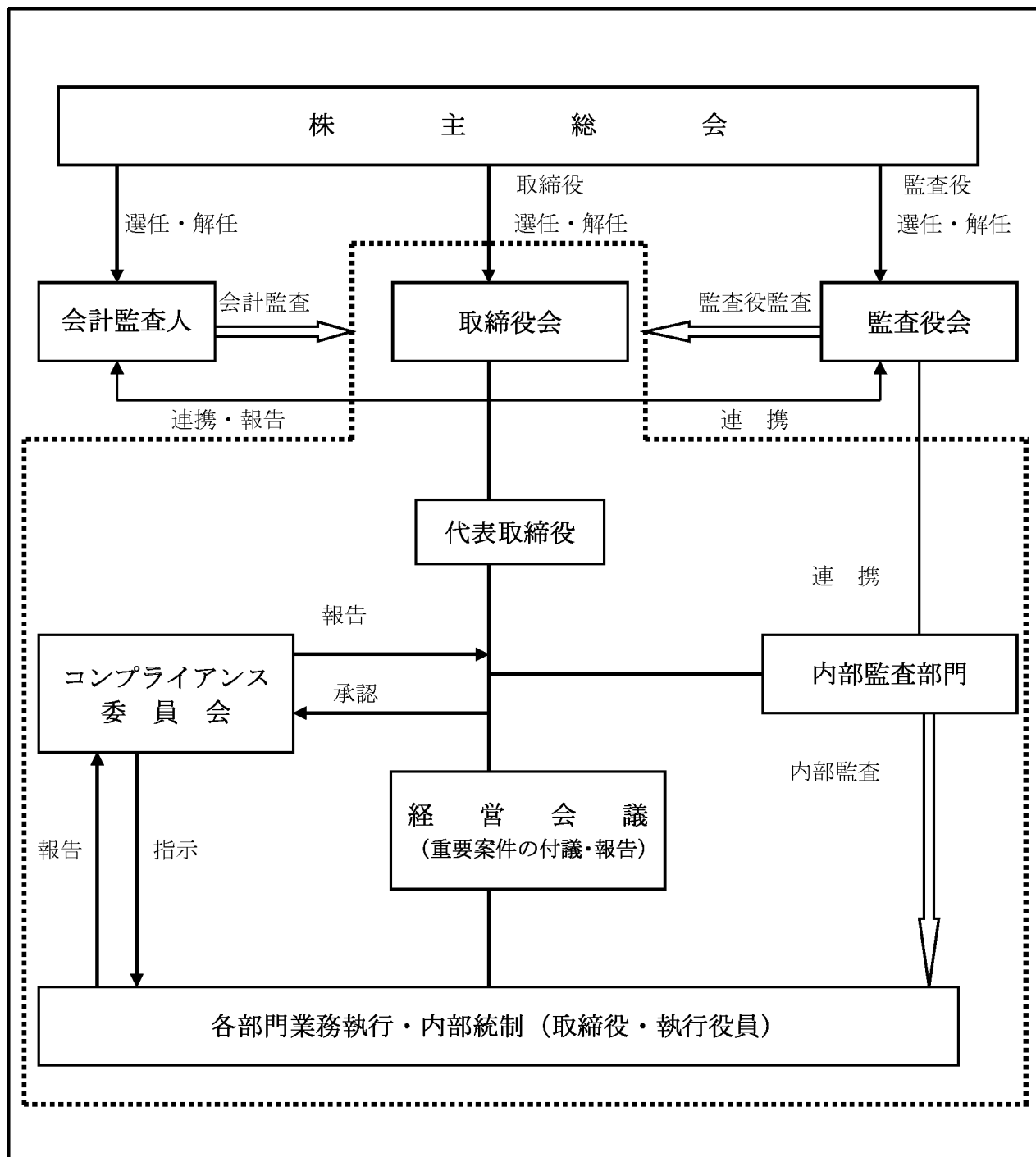
「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であります。
- ・当社代表取締役社長古塚孝志を議長とする取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成され、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。社外取締役3名は当社の経営陣から独立しており、豊富な経験と知見に基づき実践的な観点から取締役会の適切な意思決定と経営監督をいただいております。なお、構成員については役員の状況に記載しております。
- ・経営企画部を事務局とする経営会議は取締役、執行役員、監査役、部門長をメンバーとして、取締役会に付議すべき事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務遂行方針・計画・実施等に関する協議機関として毎月3回開催しております。
- ・当社常勤監査役岡吾郎を議長とする監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、原則月1回開催しております。各監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し適宜意見を述べております。なお、構成員については役員の状況に記載しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下のとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は豊富な経験と知見を有する社外取締役3名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、会計において専門的知見を有する1名を含む2名の社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役1名が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これにより当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況＞

a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- 2) 豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- 3) 当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- 4) 当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- 5) 代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- 6) 職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。
- 7) 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- 8) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
- 9) コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する文書
- 2) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
- 3) 取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- 4) 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

c. 損失の危険の管理に関する体制

- 1) リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- 2) リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
- 2) 取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。
設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。
- 3) 各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- 4) 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
- 5) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
- 6) 5) の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

e. 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
- 2) 管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底を図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
- 3) 子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務づける。
- 4) 内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
- 2) 当該使用人の処遇・異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- 3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

g. 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
- 2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
- 3) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
- 4) 内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
- 5) 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

h. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- 2) 監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。
- 3) 監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- 4) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。
- 5) 監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- 2) 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- 3) 内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況>

- ・当社は「ロック・フィールド行動規範」で社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことを明示し社内外に宣言しています。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては危機管理担当部門を設置し、担当取締役、経営トップ以下組織全体として対応することとしています。
- ・「企業対象暴力対応マニュアル」を定め、取締役及び使用人に周知徹底します。
- ・平素から警察、関係行政機関及び暴力排除団体との連携を図り、情報収集に努めます。
- ・有事には警察、関係行政機関及び弁護士に相談のうえ、不当要求には決して応じることなく、法的対抗手段を講じることとします。

<責任限定契約の内容の概要>

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

<役員等賠償責任保険の内容の概要>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

<取締役の定数>

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任及び解任の決議要件>

当社は取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

<株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項>

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益還元や、感染症拡大または天災地変の発生等の場合であっても安定的な配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得の決議要件

当社は自己株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	岩田 弘三	1940年9月14日生	1965年12月 神戸市中央区(元生田区)に欧風料理店「レストランフック」を開業 1972年6月 株式会社ロック・フィールド設立 代表取締役社長就任 1986年5月 株式会社コウベデリカテッセン設立 代表取締役社長就任 (現任) 2010年9月 株式会社岩田設立 代表取締役社長就任 (現任) 2014年7月 代表取締役会長兼最高経営責任者就任 2016年5月 代表取締役会長兼社長就任 2018年7月 代表取締役会長就任 (現任)	(注)3	784
代表取締役社長	古塚 孝志	1965年2月26日生	1988年4月 当社入社 2007年8月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー 2010年4月 執行役員 生産本部長 2010年8月 上席執行役員 生産本部長 2011年7月 取締役就任 生産本部長 2013年4月 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任) 2013年7月 常務取締役就任 生産本部長 2014年7月 代表取締役社長就任 2016年5月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証部管掌 2017年7月 代表取締役副社長就任 2018年7月 代表取締役社長就任 (現任) 2020年10月 岩田(上海)餐饮管理有限公司 董事長 (現任)	(注)3	48
専務取締役 企画開発本部、 物流システム本部管掌	細見 俊宏	1964年6月20日生	1987年4月 当社入社 2007年8月 執行役員 企画開発部長 2010年8月 上席執行役員 物流システム本部長 2012年5月 上席執行役員 物流システム本部長、 購買本部長 2012年7月 取締役就任 物流システム本部長、 購買本部長 2013年3月 取締役 物流システム本部長 2015年4月 取締役 物流システム本部、管理部門管掌 2015年7月 常務取締役就任 物流システム本部、 管理部門管掌 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任) 2016年5月 専務取締役就任 東日本販売本部、 西日本販売本部、物流システム本部管掌 2017年7月 専務取締役 物流システム本部管掌 2018年7月 専務取締役 販売本部、物流システム本部管掌 2019年7月 専務取締役 企画開発本部、物流システム本部管掌 (現任)	(注)3	25
取締役 販売本部長	遠藤 宏	1962年1月1日生	1988年2月 当社入社 2007年8月 執行役員 東日本販売部長 2010年8月 上席執行役員 東日本商品本部長 2011年8月 執行役員 商品政策室長 2013年8月 執行役員 経営企画部長 2014年8月 上席執行役員 経営企画本部長 2016年5月 上席執行役員 東日本販売本部長 2017年7月 取締役就任 販売本部長 (現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画本部長	吉井 康太郎	1971年5月24日生	1995年4月 当社入社 2004年9月 販売本部 東日本路面店販売グループ スーパーバイザー 2013年6月 企画開発室 開発グループ長 2014年7月 企画開発本部 企画開発室長 2016年11月 企画開発本部 副本部長 2017年5月 企画開発本部長 2017年8月 執行役員 企画開発本部長 2021年7月 執行役員 経営企画本部長 2022年7月 取締役就任 経営企画本部長（現任）	(注)3	3
取締役	中野 勘治	1939年7月7日生	1962年4月 日本冷蔵株式会社（現株式会社ニチレイ） 入社 1989年6月 株式会社ニチレイ 取締役 2003年10月 株式会社アールワイフードサービス （現三菱食品株式会社） 代表取締役社長 2008年3月 株式会社菱食（現三菱食品株式会社） 代表取締役社長 2011年7月 三菱食品株式会社 代表取締役会長 2014年7月 食品産業文化振興会 会長（現任） 2015年7月 オフィスK設立 代表（現任） 2018年7月 当社取締役就任（現任）	(注)3	5
取締役	門上 武司	1952年10月3日生	1991年7月 株式会社ジオード設立 代表取締役（現任） 1999年5月 株式会社クリエテ関西「あまから手帖」 編集顧問（現任） 2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会 名誉ソムリエ（現任） 2008年10月 京都調理師専門学校 特別授業講師（現任） 2010年5月 大阪商工会議所「食の都・大阪」 審査員長（現任） 2016年6月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長 （現任） 2018年7月 当社取締役就任（現任） 2019年2月 ラ・シェーヌ・デ・ロティスール協会 関西支部 会長（現任） 2020年4月 食創造都市 大阪推進機構 アドバイザー （現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松村 はるみ	1954年3月25日生	1976年4月 株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）入社 2004年6月 株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社シュゼット） 代表取締役 2008年7月 当社取締役就任 2011年7月 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXIL） 上席執行役員 広報・宣伝・環境戦略担当 株式会社LIXIL 上席執行役員 広報・宣伝担当兼CSR・環境戦略担当 当社取締役退任 2013年6月 株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL） 執行役専務 広報・CSR・環境戦略担当兼コーポレートコミュニケーション部長 株式会社LIXIL 取締役 専務執行役員 広報・CSR・環境戦略担当 2016年11月 株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL） 執行役専務 人事・総務担当兼住宅・サービス事業担当 株式会社LIXIL 取締役 専務役員 CHRO兼CRE本部管掌 2019年7月 当社取締役就任（現任） 2021年6月 株式会社Fast Fitness Japan 取締役 株式会社AFJ Project 取締役 2022年6月 株式会社上組 取締役（現任）	(注)3	1
常勤監査役	岡 吾郎	1954年5月24日生	1977年4月 当社入社 2007年8月 執行役員 品質保証部長 2008年6月 執行役員 企画開発部長 2010年8月 西日本販売本部商品部長 2011年7月 常勤監査役就任（現任）	(注)4	4
監査役	奥田 実	1950年10月6日生	1980年9月 公認会計士登録 2005年7月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	(注)5	-
監査役	三戸 一弥	1958年9月3日生	1978年7月 兵庫県警入庁 2017年3月 兵庫県養父警察署長 2019年3月 兵庫県警退職 2019年7月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	(注)4	-
計					879

- (注) 1. 取締役 中野勘治、門上武司、松村はるみは社外取締役であります。
2. 監査役 奥田 実、三戸一弥は社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2022年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 当該監査役の任期は、2019年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当該監査役の任期は、2021年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり4名であります。（2022年8月1日就任予定）
- 執行役員 販売本部副本部長（西日本担当） 一宮秀夫
管理本部長 新部雅彦
企画開発本部長 井戸幹生
生産本部長 三好勝寛

②社外役員の状況

・社外取締役

当社は社外取締役として、社外の独立した立場から経営の監督機能を果たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる者を選任することとしております。

社外取締役は中野勘治、門上武司、松村はるみの3氏であります。

中野勘治氏は、上場企業における代表取締役経験者で、企業経営における豊富な知識と経験を有しているため、選任しております。また、同氏が代表を務めるオフィスKと当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる虞があると取引所が掲げる事由及び当社が定める独立性に関する基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

門上武司氏は、料理雑誌「あまから手帖」の編集顧問や一般社団法人全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、食への探究心と豊富な知識を有しているため、選任しております。また、同氏が代表を務める株式会社ジオードと当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる虞があると取引所が掲げる事由及び当社が定める独立性に関する基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

松村はるみ氏は、洋菓子メーカーの株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社シュゼット）の代表取締役や、上場企業である住宅設備メーカーの株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）の取締役等を歴任し、小売業にも精通し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しているため、選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる虞があると取引所が掲げる事由及び当社が定める独立性に関する基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、中野勘治氏は当社の株式を5千株、松村はるみ氏は当社の株式を1千株保有しております。門上武司氏は当社の株式を保有しておりません。

・社外監査役

当社は社外監査役として、監査役会の審議が多面的かつ適切に行われるための多様性を確保し、人格・見識に優れ、会社経営や当社の業務に精通した人物または法曹、行政、会計、教育等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する者を選任することとしております。

社外監査役は奥田 実、三戸一弥の2氏であります。

奥田 実氏は、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

三戸一弥氏は、元警察署長としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる虞があると取引所が掲げる事由及び当社が定める独立性に関する基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外監査役である奥田 実氏、三戸一弥氏は当社の株式を保有しておりません。

・独立性に関する基準

当社は、社外役員または社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- 当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者
- 当社グループの非業務執行取締役または会計参与（社外監査役の場合）
- 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
- 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者）またはその業務執行者
- 当社グループの役員が他の会社の社外役員を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 当社グループが多額の寄付を行っている先の業務執行者
- 当社グループの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

- j. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- k. 当社グループが借入をしている金融機関等に所属する者
- 1. 上記b～kに過去3年において該当していた者

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これに相当する者及び使用人をいう。
2. c及びdにおける主要な取引先とは、直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の額の支払を行っていることをいう。
3. g及びhにおける多額とは、1,000万円以上をいう。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会より内部監査・監査役監査・会計監査の概要と結果、並びに内部統制の整備・運用状況の報告を受けております。なお、社外監査役は会計監査人及び内部監査部門より監査計画と結果の報告を受けるとともに、情報交換、意見交換を行う等により、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成する監査役会で行われております。監査役会が定めた監査の方針、監査計画及び分担に従い、各監査役は取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べるほか、代表取締役との意見交換、取締役及び使用人からの業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧、本社及び事業所の現場での調査の実施等により取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、監査役と会計監査人ならびに監査役と内部監査部門との連携の一層の強化を図っております。

なお、社外監査役 奥田 実氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
岡 吾郎	13回	13回
奥田 実	13回	13回
三戸一弥	13回	12回

監査役会において、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、監査計画、監査方法、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査、会計監査人の監査報酬の同意、会計監査人の選解任または不再任に関する事項等を審議、検討しております。

②内部監査の状況

内部統制室（２名）を設置し、内部監査規程及び監査計画に従い、業務の適正及び経営の効率性の監査を行っております。内部統制室長は監査対象部門、代表取締役及び常勤監査役に監査報告書を提出しております。内部監査の結果、改善事項・指摘事項等がある場合、内部統制室長は監査対象部門に対し、具体的な改善策、是正策を提出させ、事後、改善・是正の状況を確認することにしております。また、内部統制室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価、報告を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 伊東 昌一

業務執行社員 福井 さわ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、上場会社として財政状態や経営成績等の財務情報及び経営戦略やリスク等の非財務情報を適切に開示することが求められております。取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人は開示する情報に対して責任と義務を負っておりますが、特に会計監査人はその責務を果たすために独立性と専門性が求められております。

当社監査役会が策定した会計監査人の選定基準は、会計監査人の独立性・会計監査人の人的資産・会計監査人の組織体制・会計監査人による計画的な監査の体制・会計監査人による適時適切な監査役への報告体制の状況・会計監査人の品質管理体制・会計監査人の情報管理体制・会計監査人の風評被害の有無の８項目であり、この選定基準に基づき検討した結果、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日常から会計監査人の監査業務の実施の現場に立会う等、監査の実施状況に関する評価を行っております。その結果、当連結会計年度末における会計監査人の業務提供内容、組織体制などは、適正であると認めます。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

監査報酬額は、会計監査人による会社法及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬額であり、非監査業務に関する報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。また、会計監査人が当社に業務を提供する際には、当社監査役会において当該業務が会計監査人の独立性を害しないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会において会計監査人の監査報酬の決定方針に基づいて検討された監査報酬額についての妥当性を判断したうえで、取締役会から提案された報酬額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮し、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、金銭報酬と、譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しており、金銭報酬は、経営責任負担への対価として、毎月定額で支給しております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に、定時株主総会終了後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に付与しております。

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内とし、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、当社の事業内容及び経営環境、経済情勢等を考慮したうえで各取締役の職責等を勘案し、取締役会において個人別報酬の内容を決定しております。各取締役への金銭報酬の配分は、職務・資格等を勘案し、役員報酬規程に定める役員報酬決定システムを参照し、取締役会において経営責任の比重を示す役位ランクと前年の経営貢献度を示す号俸を決定し、個人別の報酬等の内容を決定しております。株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役への金銭報酬の10%に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長岩田弘三氏及び代表取締役社長古塚孝志氏が、個人別の報酬額のうち、金銭報酬の号俸に基づく具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、号俸ごとに定める範囲内での各取締役の金銭報酬の額の決定であります。なお、金銭報酬の役位ランクに係る額はランクごとの固定額、株式報酬は金銭報酬から算出する固定額のため、これらの決定は代表取締役への委任の内容には含んでおりません。

代表取締役に委任した理由は、中食・惣菜業界を取り巻く経営環境や当社グループの経営成績を最も熟知しており、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で報酬を支給するためには、代表取締役が各取締役の職責を評価し報酬額を決定することが適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、個人別の報酬額の決定に際し、独立社外取締役が1/3以上を占める取締役会において、各取締役の役位ランクと号俸を決定する措置を講じており、当該手続きを経て代表取締役がその号俸ごとに設定された金額の範囲内で個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査役の報酬

1) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、役員報酬決定システムを参照し監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

2) 監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	
		金銭報酬	非金銭報酬等		
取締役 (社外取締役を除く)	190	180	10	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	1
社外役員	42	42	—	—	5

(注) 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役（代表取締役会長 岩田弘三氏を除く）3名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、当社グループの事業の円滑な推進と企業価値向上に資することを目的とする投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することにより事業の円滑な推進や、資金の安定調達などの取引の維持・強化が期待され、中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式は保有する一方で、それ以外の株式については縮減を進めてまいります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、每期、取締役会において上記の方針を踏まえた取引内容の説明を行い、その内容が中長期的な企業価値向上の観点から合理性があり、かつ、その株式数及び当該発行会社との関係が保有目的に照らして妥当であることを検証、審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	5
非上場株式以外の株式	6	250

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	139,740	139,740	(保有目的) 財務面での関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	105	80		
三菱HCキャピタル (株)	100,000	100,000	(保有目的) 財務面での関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	58	62		
(株)四国銀行	47,343	47,343	(保有目的) 財務面での関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	36	33		
(株)りそなホールデ ィングス	60,577	60,577	(保有目的) 財務面での関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	34	27		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	2,400	2,400	(保有目的) 財務面での関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	9	9		
(株)高島屋	5,000	5,000	(保有目的) 重要な取引先との関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	5	6		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎期、取締役会において、株式保有の意義について、当該発行会社との取引内容について中長期的な企業価値向上の観点から合理性があり、かつ、その株式数及び当該発行会社との関係が保有目的に照らして妥当であることを検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,418	14,524
売掛金	3,506	4,223
製品	58	68
仕掛品	108	108
原材料及び貯蔵品	571	626
その他	443	201
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	18,103	19,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,661	21,714
減価償却累計額	△11,701	△12,223
建物及び構築物（純額）	※2 9,959	※2 9,491
機械装置及び運搬具	4,594	4,987
減価償却累計額	△3,142	△3,496
機械装置及び運搬具（純額）	1,452	1,491
土地	※2 2,948	※2 2,948
リース資産	1,072	868
減価償却累計額	△670	△434
リース資産（純額）	401	434
建設仮勘定	199	2
その他	3,061	3,109
減価償却累計額	△2,565	△2,632
その他（純額）	495	476
有形固定資産合計	15,457	14,844
無形固定資産		
ソフトウェア	148	202
その他	20	19
無形固定資産合計	168	222
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 337	※1 368
差入保証金	624	632
繰延税金資産	164	216
その他	485	494
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	1,589	1,688
固定資産合計	17,214	16,755
資産合計	35,318	36,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,091	1,268
1年内返済予定の長期借入金	※2 540	※2 540
リース債務	230	213
未払金	747	1,075
未払費用	1,362	1,405
未払法人税等	479	643
賞与引当金	635	723
その他	65	62
流動負債合計	5,152	5,933
固定負債		
長期借入金	※2 1,580	※2 1,040
リース債務	235	278
資産除去債務	161	168
固定負債合計	1,977	1,486
負債合計	7,130	7,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,874	5,878
利益剰余金	16,840	17,689
自己株式	△190	△183
株主資本合計	28,068	28,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	84
為替換算調整勘定	56	70
その他の包括利益累計額合計	119	154
純資産合計	28,187	29,082
負債純資産合計	35,318	36,502

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月 30 日)
売上高	43,762	47,119
売上原価	18,364	19,849
売上総利益	25,397	27,269
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,289	※1, ※2 25,114
営業利益	1,107	2,155
営業外収益		
受取配当金	8	9
保険配当金	15	11
受取補償金	4	3
雇用調整助成金	127	0
その他	25	20
営業外収益合計	182	45
営業外費用		
支払利息	10	8
固定資産売却損	2	—
解約違約金	—	1
為替差損	2	3
その他	2	1
営業外費用合計	18	15
経常利益	1,271	2,185
特別利益		
補助金収入	※3 405	—
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	406	—
特別損失		
減損損失	※4 27	※4 89
投資有価証券評価損	35	—
特別損失合計	62	89
税金等調整前当期純利益	1,615	2,095
法人税、住民税及び事業税	427	776
法人税等調整額	23	△60
法人税等合計	450	715
当期純利益	1,165	1,380
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,165	1,380

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
当期純利益	1,165	1,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	21
為替換算調整勘定	10	13
その他の包括利益合計	※ 61	※ 35
包括利益	1,227	1,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,227	1,415

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,871	16,525	△196	27,744
当期変動額					
剰余金の配当			△850		△850
親会社株主に帰属する当期純利益			1,165		1,165
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		6	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	314	6	324
当期末残高	5,544	5,874	16,840	△190	28,068

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11	46	57	27,801
当期変動額				
剰余金の配当				△850
親会社株主に帰属する当期純利益				1,165
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	10	61	61
当期変動額合計	51	10	61	385
当期末残高	62	56	119	28,187

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,874	16,840	△190	28,068
当期変動額					
剰余金の配当			△531		△531
親会社株主に帰属する当期純利益			1,380		1,380
自己株式の取得					—
自己株式の処分		3		6	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	848	6	859
当期末残高	5,544	5,878	17,689	△183	28,927

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	62	56	119	28,187
当期変動額				
剰余金の配当				△531
親会社株主に帰属する当期純利益				1,380
自己株式の取得				—
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	13	35	35
当期変動額合計	21	13	35	894
当期末残高	84	70	154	29,082

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,615	2,095
減価償却費	1,726	1,692
賞与引当金の増減額 (△は減少)	129	88
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	1
受取利息及び受取配当金	△8	△9
支払利息	10	8
減損損失	27	89
投資有価証券評価損益 (△は益)	35	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,542	△712
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△84	△63
仕入債務の増減額 (△は減少)	499	174
その他	176	670
小計	2,588	4,035
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	△11	△7
法人税等の支払額	△156	△614
法人税等の還付額	333	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,763	3,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△420	△320
定期預金の払戻による収入	420	320
投資有価証券の売却による収入	2	—
有形固定資産の取得による支出	△2,274	△710
有形固定資産の売却による収入	3	—
無形固定資産の取得による支出	△58	△121
長期前払費用の取得による支出	△163	△177
差入保証金の差入による支出	△35	△18
差入保証金の回収による収入	31	13
その他	△5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,499	△1,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	—
長期借入金の返済による支出	△540	△540
リース債務の返済による支出	△342	△237
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△850	△532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△733	△1,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△464	1,105
現金及び現金同等物の期首残高	13,483	13,018
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,018	※1 14,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

岩田（上海）餐饮管理有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社コウベデリカテッセン

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社コウベデリカテッセン）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2022年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 6年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業はそうざいの製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビル等を顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、収益は顧客への販売価格から他社ポイント負担金を控除した金額で測定しており、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクについて僅少なリスクしか負わない短期投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した有形固定資産14,844百万円、無形固定資産222百万円及び投資その他の資産（その他）494百万円で翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することが出来ないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	561	453
その他（投資その他の資産）	273	295

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の認識要否判断を一定の仮定を設定して算出した将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

固定資産減損の認識の判定に用いた見積りに関する仮定におきましては、将来の損益予測を基礎としており、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、コロナ禍を契機とした市場環境の変化は継続するものの、今後は感染拡大防止等を目的とした店舗の臨時休業等は発生しないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来販売費及び一般管理費として計上しておりました他社ポイント負担金については、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の売上高、販売費及び一般管理費についてはそれぞれ22百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
関係会社株式	113百万円	113百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
建物及び構築物	5,367百万円	5,179百万円
土地	1,195	1,195
計	6,562	6,375

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	462百万円	462百万円
長期借入金	1,304	842
計	1,766	1,304

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
支払手数料	5,677百万円	6,142百万円
給料及び賞与	9,234	9,399
賞与引当金繰入額	459	529
貸倒引当金繰入額	2	1

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
	135百万円	144百万円

※3 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	169百万円	—百万円
新規産業立地事業費補助金	236	—
計	405	—

※ 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月30日）

用途	場所	件数	種類	金額（百万円）
店舗設備	東京都、宮城県 及び兵庫県	4件	建物及び構築物	25
			その他	1

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループ、退店予定店舗の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月30日）

用途	場所	件数	種類	金額（百万円）
店舗設備	東京都及び 大阪府	6件	建物及び構築物	71
			その他	17

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月30日）	当連結会計年度 （自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	39百万円	31百万円
組替調整額	34	—
税効果調整前	73	31
税効果額	△22	△9
その他有価証券評価差額金	51	21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10	13
その他の包括利益合計	61	35

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,788,748	—	—	26,788,748
合計	26,788,748	—	—	26,788,748
自己株式				
普通株式(注)1.2	213,170	156	7,440	205,886
合計	213,170	156	7,440	205,886

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加156株は、単元未満株式の買取156株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,440株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,404株、単元未満株式の買増請求36株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月29日 定時株主総会	普通株式	611	23	2020年4月30日	2020年7月30日
2020年12月9日 取締役会	普通株式	239	9	2020年10月31日	2021年1月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月28日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	11	2021年4月30日	2021年7月29日

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,788,748	—	—	26,788,748
合計	26,788,748	—	—	26,788,748
自己株式				
普通株式（注）	205,886	—	7,067	198,819
合計	205,886	—	7,067	198,819

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少7,067株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年7月28日 定時株主総会	普通株式	292	11	2021年4月30日	2021年7月29日
2021年12月3日 取締役会	普通株式	239	9	2021年10月31日	2022年1月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年7月27日 定時株主総会	普通株式	824	利益剰余金	31	2022年4月30日	2022年7月28日

（注）2022年7月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、記念配当20円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	当連結会計年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
現金及び預金勘定	13,418百万円	14,524百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△400	△400
現金及び現金同等物	13,018	14,124

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	当連結会計年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	109百万円	258百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	120百万円	283百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はほぼすべてが2か月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の用途は主に設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年4月30日）

	連結貸借対照表計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券（※4）	218	218	—
(2) 差入保証金	624	623	△1
資産計	843	842	△1
(3) 長期借入金（※2）	(2, 120)	(2, 119)	0

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※3 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※4 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式	5
(2) 非連結子会社株式	113

当連結会計年度（2022年4月30日）

	連結貸借対照表計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券（※4）	250	250	—
(2) 差入保証金	632	625	△6
資産計	882	876	△6
(3) 長期借入金（※2）	(1,580)	(1,579)	0

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※3 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※4 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式	5
(2) 非連結子会社株式	113

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年4月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	13,418	—	—	—
売掛金	3,506	—	—	—
合計	16,925	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2022年4月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	14,524	—	—	—
売掛金	4,223	—	—	—
合計	18,748	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年4月30日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）
長期借入金	540	540	840	200	—

当連結会計年度（2022年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	540	840	200	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	250	—	—	250

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	625	—	625
長期借入金	—	1,579	—	1,579

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年4月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	179	86	92
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	179	86	92
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	41	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39	41	△2
合計		218	128	90

(注) 1. 減損処理を行った有価証券については、減損後の価格を取得原価としております。

2. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 5百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	244	119	124
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	244	119	124
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	8	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5	8	△2
合計		250	128	121

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 5百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	1	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	1	—

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について35百万円（その他有価証券の株式35百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

ただし、福利厚生制度の一環として確定拠出年金制度を採用しております。これによる確定拠出年金拠出金は、前連結会計年度133百万円、当連結会計年度136百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	194百万円	221百万円
未払事業税	35	48
未払費用	32	36
投資有価証券評価損	14	13
会員権評価損	21	21
固定資産	51	79
資産除去債務	49	51
税務上の繰越欠損金	39	36
その他	43	47
繰延税金資産小計	482	555
評価性引当額	△168	△195
繰延税金資産合計	313	359
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16	△24
固定資産圧縮積立金	△120	△107
資産除去債務に対応する除去費用	△11	△11
繰延税金負債合計	△148	△143
繰延税金資産の純額	164	216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	3.7	2.9
法人税還付額	△5.3	—
評価性引当額の増減	1.6	1.5
特別税額控除	△1.4	△0.9
その他	△1.7	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	34.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおりブランド別に記載しております。

(単位：百万円)

	ブランド別売上高							合計
	R F 1	グリーン・グルメ	いとはん	神戸コロッケ	融合	ベジテリア	その他	
顧客との契約から生じる収益	29,340	9,267	3,214	2,552	960	731	1,051	47,119

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

当社グループは、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	27,572	8,339	7,849	43,762

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	4,617	そうざい事業

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	29,340	9,267	8,511	47,119

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い顧客の定義を見直した結果、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

当社グループの報告セグメントはそうざい事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

当社グループの報告セグメントはそうざい事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）及び当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり純資産額	1,060.38円	1,093.75円
1株当たり当期純利益	43.84円	51.92円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,165	1,380
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,165	1,380
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,580,760	26,587,819

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	540	540	0.447	—
1年以内に返済予定のリース債務	230	213	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,580	1,040	0.434	2024年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	235	278	—	2023年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,586	2,072	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	840	200	—	—
リース債務	147	84	46	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,702	22,926	35,979	47,119
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	746	1,094	2,042	2,095
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	502	728	1,371	1,380
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	18.88	27.42	51.58	51.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.88	8.53	24.16	0.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,360	14,458
売掛金	3,490	4,179
製品	58	68
仕掛品	108	108
原材料及び貯蔵品	569	623
前払費用	162	150
その他	279	49
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	18,026	19,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,608	※1 9,176
構築物	※1 351	※1 315
機械及び装置	1,410	1,463
車両運搬具	42	27
工具、器具及び備品	484	465
土地	※1 2,948	※1 2,948
リース資産	401	434
建設仮勘定	199	2
有形固定資産合計	15,446	14,833
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	148	202
電話加入権	19	19
無形固定資産合計	168	222
投資その他の資産		
投資有価証券	224	255
関係会社株式	113	113
関係会社出資金	98	98
長期前払費用	365	384
差入保証金	612	619
繰延税金資産	164	216
その他	※2 118	※2 114
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	1,665	1,770
固定資産合計	17,280	16,826
資産合計	35,306	36,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,084	1,254
1年内返済予定の長期借入金	※1 540	※1 540
リース債務	230	213
未払金	743	1,053
未払費用	1,361	1,405
未払法人税等	479	643
預り金	57	56
賞与引当金	635	723
その他	6	5
流動負債合計	5,140	5,897
固定負債		
長期借入金	※1 1,580	※1 1,040
リース債務	235	278
資産除去債務	161	168
固定負債合計	1,977	1,486
負債合計	7,118	7,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金		
資本準備金	5,861	5,861
その他資本剰余金	13	17
資本剰余金合計	5,874	5,878
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100	100
別途積立金	6,396	6,396
固定資産圧縮積立金	274	243
繰越利益剰余金	9,947	10,833
利益剰余金合計	16,896	17,752
自己株式	△190	△183
株主資本合計	28,125	28,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	84
評価・換算差額等合計	62	84
純資産合計	28,187	29,075
負債純資産合計	35,306	36,459

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	43,578	46,870
売上原価	18,251	19,708
売上総利益	25,327	27,162
販売費及び一般管理費	※ 24,174	※ 25,003
営業利益	1,152	2,158
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8	9
保険配当金	15	11
受取補償金	4	3
雇用調整助成金	127	0
その他	14	17
営業外収益合計	170	42
営業外費用		
支払利息	10	8
固定資産売却損	2	—
その他	1	0
営業外費用合計	14	9
経常利益	1,309	2,192
特別利益		
補助金収入	405	—
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	406	—
特別損失		
減損損失	27	89
投資有価証券評価損	35	—
関係会社出資金評価損	123	—
特別損失合計	186	89
税引前当期純利益	1,530	2,102
法人税、住民税及び事業税	427	776
法人税等調整額	51	△60
法人税等合計	478	715
当期純利益	1,051	1,387

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	11,494	62.8	12,384	62.8
II 労務費		4,263	23.3	4,468	22.7
III 経費		2,547	13.9	2,864	14.5
当期総製造費用		18,306	100.0	19,717	100.0
期首仕掛品棚卸高		80		108	
合計		18,386		19,826	
期末仕掛品棚卸高		108		108	
当期製品製造原価		18,277		19,717	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費 (百万円)	775	899
水道光熱費 (百万円)	462	568
消耗品費 (百万円)	365	339
支払手数料 (百万円)	277	276
修繕費 (百万円)	221	239

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	10	5,871	179	100	6,396
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	2	2	—	—	—
当期末残高	5,544	5,861	13	5,874	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	10	10,009	16,695	△196	27,914	11	11	27,926
当期変動額								
剰余金の配当		△850	△850		△850			△850
当期純利益		1,051	1,051		1,051			1,051
自己株式の取得				△0	△0			△0
自己株式の処分				6	9			9
固定資産圧縮積立金の積立	281	△281	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	△18	18	—		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						51	51	51
当期変動額合計	263	△62	201	6	210	51	51	261
当期末残高	274	9,947	16,896	△190	28,125	62	62	28,187

当事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	13	5,874	179	100	6,396
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	3	3	－	－	－
当期末残高	5,544	5,861	17	5,878	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	274	9,947	16,896	△190	28,125	62	62	28,187
当期変動額								
剰余金の配当		△531	△531		△531			△531
当期純利益		1,387	1,387		1,387			1,387
自己株式の取得					－			－
自己株式の処分				6	10			10
固定資産圧縮積立金の積立			－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	△30	30	－		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						21	21	21
当期変動額合計	△30	886	855	6	866	21	21	887
当期末残高	243	10,833	17,752	△183	28,991	84	84	29,075

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業はそうざいの製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビルを顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、収益は顧客への販売価格から他社ポイント負担金を控除した金額で測定しており、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表に計上した有形固定資産14,833百万円、無形固定資産222百万円及び投資その他の資産（長期前払費用）384百万円で翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することが出来ないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	561	453
長期前払費用	263	291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来販売費及び一般管理費として計上しておりました他社ポイント負担金については、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

また、当事業年度の売上高、販売費及び一般管理費についてはそれぞれ22百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
建物	5,154百万円	4,991百万円
構築物	212	188
土地	1,195	1,195
計	6,562	6,375

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	462百万円	462百万円
長期借入金	1,304	842
計	1,766	1,304

※2 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
長期金銭債権	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
支払手数料	5,633百万円	6,085百万円
給料及び賞与	9,220	9,383
賞与引当金繰入額	459	529
減価償却費	929	777
貸倒引当金繰入額	2	1
おおよその割合		
販売費	89.9%	89.8%
一般管理費	10.1	10.2

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年4月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	113

当事業年度(2022年4月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	194百万円	221百万円
未払事業税	35	48
未払費用	32	36
投資有価証券評価損	14	13
会員権評価損	21	21
固定資産	51	79
資産除去債務	49	51
関係会社出資金評価損	65	65
その他	43	47
繰延税金資産小計	508	584
評価性引当額	△194	△225
繰延税金資産合計	313	359
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16	△24
固定資産圧縮積立金	△120	△107
資産除去債務に対応する除去費用	△11	△11
繰延税金負債合計	△148	△143
繰延税金資産の純額	164	216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.3
住民税均等割	定実効税率の100分の5以	2.9
特別税額控除	下であるため注記を省略	△0.9
評価性引当額の増加	しております。	1.5
その他		△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,608	219	77 (71)	574	9,176	11,096
	構築物	351	1	—	37	315	1,126
	機械及び装置	1,410	426	0	373	1,463	3,393
	車両運搬具	42	0	0	15	27	103
	工具、器具及び備品	484	244	4	259	465	2,576
	土地	2,948	—	—	—	2,948	—
	リース資産	401	258	—	224	434	434
	建設仮勘定	199	2	199	—	2	—
	計	15,446	1,154	282 (71)	1,483	14,833	18,730
無形固定資産	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	148	118	—	64	202	—
	電話加入権	19	—	—	—	19	—
	計	168	118	—	64	222	—

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	5	4	37
賞与引当金	635	723	635	723

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.rockfield.co.jp/
株主に対する特典	①中間時点で1単元以上を所有する株主に対し、一律1,000円の当社商品引換券を贈呈。 ②期末時点で2単元以上を所有する株主に対し、持株数に応じた金額の当社商品引換券を贈呈。また、2017年以降の基準日を始期として同一株主番号で5年以上継続保有する株主に対し、一律1,000円の当社商品引換券を上乗せして贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年7月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月9日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月9日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 7 月28 日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井 さわ子
--------------------	-------	--------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産14,844百万円、無形固定資産222百万円及び投資その他の資産（その他）494百万円のうち、建物及び構築物453百万円、その他（投資その他の資産）295百万円は株式会社ロック・フィールドが保有する店舗固定資産のうち他の店舗に移設することができないものである。 当連結会計年度の売上高は47,119百万円、営業利益2,155百万円となったが、上記資産の減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。 【注記事項】（連結損益計算書関係）※4 減損損失に記載のとおり、会社は原則として出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗をグルーピング単位として減損の兆候の判定をしており、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。 会社は百貨店、駅・駅ビル等の商業施設での店舗展開を行っていることから、会社の業績は会社が出店する商業施設の新型コロナウイルス感染防止等を目的とした臨時休業の有無に大きく左右される。 減損損失を認識するかどうかの判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した全社ベースの事業計画及びその前提となる店別の翌期営業損益見込みを基礎として見積もられるが、当該計画における新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、会社はコロナ禍を契機とした市場環境の変化は継続するものの、今後は感染拡大防止等を目的とした店舗の臨時休業等は発生しないものと仮定しており、この仮定は不確実性を伴うものであることから、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要性があり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●店舗固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ●割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会にて承認された事業計画との整合性を検証した。 ●経営者が採用した事業計画の見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況、将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。 ・収益予測に関して、現在の客数、客単価を基礎に考え得る今後の合理的な変動要素を加味して算定されているかを評価した。 ・費用予測に関して、変動費と固定費に分解した上で、変動費については売上高比率の変動の有無の検証、固定費については直近における会計期間の発生状況からの変動の有無の検証を実施し、合理的に算定されているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロック・フィールドの2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ロック・フィールドが2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 7 月28日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊東 昌一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井 さわ子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2021年5月1日から2022年4月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月28日
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古塚 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 古塚孝志は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年4月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社グループにおける連結子会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点からその影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目を識別し、当該勘定科目ごとに前事業年度における金額が高い部門及び拠点から合算していき、概ね2／3に達する部門及び拠点を「重要な事業拠点」といたしました。当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産とし、選定した重要な事業拠点において、それぞれの勘定科目に係る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。